

青森県総合計画審議会
第3回 次期青森県基本計画策定委員会

日 時：平成20年9月22日（月）

16：00～16：30

場 所：青森国際ホテル3階「萬葉の間」

（司 会）

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、第3回次期青森県基本計画策定委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、配布資料の確認をいたします。

本日の次第、出席者名簿、席図。

資料の番号の付いているものとしまして、

資料1 次期青森県基本計画（仮称）答申案

資料2 地域フォーラム開催結果の概要について

資料3 次期青森県基本計画（仮称）答申案と素案の主な相違点について

以上でございます。

配布漏れ等はありませんでしょうか。

それでは、末永委員長、議事進行よろしく願いいたします。

（末永委員長）

策定委員会の委員長を仰せつかっております、末永でございます。よろしくお願いいたします。

さて、前回、第7回青森県総合計画審議会におきまして、計画の素案が了承されたわけですが、それからほぼ約1か月間経過いたしました。この間、県内6地域で地域フォーラムが開催され、さらに策定委員会幹事会も開催いたしまして、いろいろ議論をしたところでもあります。

素案段階においては、調整中となっていた「Ⅲ 夢への羅針盤」及び「Ⅶ 計画の推進に向けて」という部分が完成いたしまして、本日、皆さんのお手元に答申案としてお配りしております。

本日は、審議時間が限られておりますので、会議の円滑な進行のために、委員の皆様には、事前に答申案を事務局から送付させていただいております。この答申案は、幹事会において、私と各部長の間で検討し、その結果等を踏まえて整理したものでございます。

本日は、策定委員会におきまして、この答申案について御審議いただき、引き続き開催される第8回青森県総合計画審議会に報告したいと考えておりますので、よろしくお願い

いたします。

それでは、早速、本日の議事に入ります。

まず最初に地域フォーラムで出された意見等とその対応についてであります。

この地域フォーラムは、答申案をまとめるにあたり、我々が検討した素案の概要を県民の皆様へ御説明し、御意見をいただくということを目的として、事務局が中心となって開催していただいたものです。

委員の皆様には、幹事会の資料として地域フォーラムでの意見等の一覧を事前にお送りしておりますので、どのような意見が出たかは既に御承知のことかと思いますが、幹事会において検討したこれらの意見への対応案の中で、素案の修正という形で答申案に反映されている箇所もございますので、その辺も含めまして、地域フォーラムの開催結果概要等につきまして、まず事務局から御説明をいただきたいと思っております。

(事務局)

事務局から御説明いたします。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

この地域フォーラムは、開催概要にありますとおり8月28日から31日まで、県内6か所で開催し、全体で226名の方に参加していただきました。

その結果、意見として49件、質問等として19件の意見・質問等をいただきました。

そのうち、意見につきまして主なものと対応状況というものをこの1枚目に抜き出して表として記載しております。

表の1番目、「がん対策だけが記載されている」という御意見についてです。これについては、地域フォーラムでの説明が時間の都合上、計画の概要のみで、細かな記載内容まで説明できなかったことから、こういった意見をいただいたのだと思われれます。実際、素案本体の方では、がん以外の部分についても詳細に記載しているところでもあります。同様に、ここには一つ一つ記載はしてはおりませんが、2枚目以降の一覧表にありますとおり、素案本体に記載している旨を回答した案件が幾つかございます。

2番目、男女共同参画ということについて、複数の御意見をいただきました。これについては、素案の段階で調整中でありました「計画の推進に向けて」という中におきまして、男女共同参画についての記述を整理しているところがございます。後ほど、資料1の御説明の時に改めて確認していただきたいと思っております。

3番目、推進体制としてチェック機能は重要であるという御意見です。審議会でチェックするだけでなく、4分野、地域別、それぞれで委員会を立ち上げ、より多くの意見を聞くことが必要だ、という御意見を頂戴いたしました。

これにつきましては、今後の具体的な推進体制検討の際に参考とさせていただきたいと思っております。具体的な推進体制については、フレームは後ほど御説明いたします答申案に記載しておりますが、詳細の制度設計については、今後の制度設計の際の参考とさせ

ていただきたいと整理をさせていただいております。

主なものとしては以上ですが、意見・質問等の詳細については、2枚目以降に一覧表として整理したものを添付しております。

以上、御報告でございます。

(末永委員長)

どうもありがとうございました。

事務局より資料2に基づき地域フォーラムの開催結果等につきまして御説明いただきました。

なお、この地域フォーラムで出された意見に対する対応方針につきましては、9月2日の策定委員会幹事会で検討したものであり、その処理方針案につきましては、一覧表の中に取りまとめておりますので、この内容につきましても、御意見あるいは御質問があれば伺いたいと思っております。

何かございますでしょうか。

特にないというふうにお見受けいたしましたので、地域フォーラムでの意見等への対応方針については、これで御了承いただいたということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(末永委員長)

ありがとうございました。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

素案段階で調整中となっております、「Ⅲ 夢への羅針盤」、「Ⅶ 計画の推進に向けて」のところ、それからその他若干の修正部分についてでございます。前回の審議会・策定委員会における委員の皆様からの御意見及び策定委員会幹事会での議論を踏まえまして、事務局が整理した内容となっておりますので、引き続き、事務局から御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、資料1と資料3を用いまして御説明をさせていただきます。

資料1は答申案の本体でございます。

今回、素案との主な相違点ということにつきまして、資料3として1枚にまとめております。資料3を基に該当箇所を資料1で確認しつつ、御説明をさせていただきたいと思っております。

1点目、「生業（なりわい）」という言葉について、今回の答申内容において非常に大事

な用語として使っておりますが、これについて、その意味内容をもうちょっと明確にすべきではないかというような御意見等がありました。それについては、資料1の1ページをお開きください。従来は、文章の中で書いていたのですが、非常に重要な概念であるということで、ページの中で大きな文字にし、枠で囲みまして「生業（なりわい）」という言葉の意味内容を少し明示、強調したところでございます。

次に6ページをお開きください。

ここは、「青森県を取り巻く環境」の項目の環境変化の部分でございまして、この中で計画期間である平成21年度から25年度までの間の5年間、この中で最も大きな環境変化ということで、東北新幹線全線開業の記述を強調しております。こういったことをきちんと踏まえて以降の答申内容を整理しているという姿勢を明示したところでございます。

次に12ページをお開きください。

夢への羅針盤、素案では調整中であつた部分でございまして、まず、夢への羅針盤の前書きといたしまして、比喻を用いまして青森県という旅客船を2030年におけるめざす姿、すなわち夢の実現に向けて運航するための針路を指し示すという羅針盤の役割をこの計画は持っているということを確認しております。その上で、構成としては、12ページからは、2030年までの針路。それから、14ページからは、注指標ということに記載しております。

まず、12ページの2030年までの針路でございまして、イメージしやすいように図で示してありまして、計画の初年であります2009年をスタートに計画期間である5年後と、11ページまでに記載してありましたおおむね20年後のめざす姿に向けてどのような針路を示すかということを図示したものでございます。

この図示の内容につきましては、13ページに文言で記述しているという構成になっております。

13ページに移りまして、「(1) 5年後におけるめざす状態」ということで、1つには「創業・起業、企業誘致、既存企業の拡大等による雇用の場の創出・拡大が進められているとともに、子育て支援環境の充実により、若年層の県外流出と出生率の低下に一定の歯止めがかかっています。」

2つとして、「医療機関の機能分担や連携に向けた取組など、地域において保健・医療・福祉のサービスが切れ目なく受けられる体制づくりが進められています。また、県民が病気に対する正しい知識を持ち、健康的な生活習慣づくりや疾病予防に取り組んでいます。」という状態でございます。

次に「(2) おおむね10年後におけるめざす状態」ということで、1つとして、「産業のすそ野が広がり、外貨獲得と域内循環が拡大することで、生産額の増加、労働生産性や産業連関の向上が図られ、全国的な人口減少傾向下にあつても、1人当たりの県民所得が現在(2005年度)の1.5倍程度の水準をめざして上昇しています。また、短時間雇用などライフスタイルに合わせた多様な働き方が実現しています。」ということござい

ます。

2つとして、「個々の地域の実情に応じた医療環境が形成され、医療機会の確保と健康な生活習慣の実現により、健康寿命が延伸し、平均寿命の全国順位がアップしています。」ということでございます。

そして、「(3) おおむね20年後までを通じためざす状態」は、おおむね20年後まで継続して取り組まれているものということで、環境分野と教育、人づくり分野について記載しています。この分野については、ステップアップして次の段階に進むというよりも、継続しての状態ということで、(3)としてひとつにまとめております。

1つは、「低炭素・循環型社会の形成」ということで、「低炭素・循環型社会の実現に向けて、「知る」「実践する」「広める」「連携する」というステップを踏みながら、あらゆる主体による継続的かつ着実な取組が進められています。」

もう1つは、「ふるさとを愛し、自立して社会を生きる人づくり」ということで、「生活創造社会の実現に向けて、様々な分野において、ふるさとに愛着と誇りを持ち、自ら考え、自ら行動し、本県の未来を切り拓く人財の育成に向けた取組が、継続的かつ着実に進められています。」というそれぞれの状態でございます。

めくっていただきして14ページ、15ページ、ここでは注指標について記述しております。

(1)は、注指標設定の意義ということでございます。この計画においては、計画期間中における様々な環境変化の中で、本県が総体的かつ相対的にどのような位置にあるか、また、めざす方向に向かって進んでいるかという、いわば「立ち位置」を明らかにするために注目していくべき指標。これを注指標と呼び、設定いたします。

(2)は、注指標として掲げる指標でございます。

1つは、1人当たり県民所得です。「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会を目指していくため、「輝いて生きられる社会」における、本県経済の状況を最も端的に表わす指標として、この1人当たり県民所得を設定いたします。

2つ目は、平均寿命です。これは「安んじて生きられる社会」における本県の保健、医療、福祉分野を始めとした社会生活全般の立ち位置を最も端的に表わす指標として設定をいたします。

次にこの注指標の考え方でございます。※印の1、1人当たり県民所得の目指す水準の考え方(おおむね10年後)ということでございます。

(1)として、就業率、ここで言う就業率は、就業人口を総人口で割ったもので、総人口をベースにした就業人口ですが、これが上昇するという事です。人口減少及び高齢化の進行により、就業人口は減少しますが、女性及び高齢者の労働力率が上昇し、各年代の失業率が低下する。これらによりまして、就業率を上昇させることが可能となります。ということで、2005年ですと47.7%となっていますが、2020年には、全体的に人口減少の中にあっても、女性、高齢者の労働力が上昇するという事を折り込みますと、

48. 9%ということで、伸びとして1.03倍という考え方でございます。

(2)として、労働生産性の向上です。この中は、更に2つに分かれておりまして、1つ目はトレンドの継続ということでございます。1996年度(平成8年度)から2005年度(平成17年度)の間の伸び率、これが2020年まで継続ということになりますと、この分の伸びを1.14倍ということで見込むことが可能となります。

15ページに移りまして、2つ目でございます。政策効果の発現による向上ということで、全国や東北と比較して、本県は、産業の連関が弱い状態にあります。この本県の産業構造について、各種政策の推進による効果を発現させることで、産業連関等を2000年における東北並みの水準にまで上昇させるということで、労働生産性を上昇させることが可能となります。1.24倍でございます。

(3)は以上の変化率を基にして掛け合わせまして1.46倍、約1.5倍ということで、参考にありますとおり、2005年度の1人当たり県民所得は、218万4千円ですが、1.46倍になりますと、318万9千円になるという考え方でございます。

※印の2、平均寿命の考え方でございます。平均寿命につきましては、国勢調査の年ごとに公表されておりますが、青森県においては、男性が1975年から、女性が2000年から全国47位という状況になっております。

これは様々な要因によると考えられておりますが、全国平均よりも高い水準にあるがん、心疾患、脳卒中を引き起こす生活習慣病、自殺、不慮の事故による死亡などのほか、経済状況、労働環境、生活環境など、平均寿命に影響を与える様々な要因が改善されることによって、全国順位を上げることが可能となる、という考え方でございます。

以上が夢への羅針盤でございます。

次に37ページ、1の(1)の更に括弧書きの中でございますが、素案では「社会復帰」という用語がありましたが、前回の策定委員会の際に、ここを分かりやすく、職場・家庭、特に職場ということをきちんと明記してはどうかという御意見がありましたので、幹事会で御検討いただきまして、「職場や家庭などに復帰」という記述に修正しております。

次に108ページをお開きください。

ここにつきましても、素案の段階で調整中であつた部分でございます。計画の推進に向けてということで、全体的な推進に係る事項を記述しております。

構成といたしましては、1番目として、情報発信と情報共有ということでございます。この中では、(1)として、県民の皆さんに対する情報公開、情報提供、情報共有、(2)として、この計画では4つの分野ごとに記述しておりますが、それぞれに関係する団体・企業等を対象として取組内容の浸透を図って、それぞれの団体・企業等の取組を促進すること、(3)として、県外への情報発信を推進すること、(4)として、グローバルな視点での戦略強化ということで海外に向けた情報発信、ということを明記したところでございます。

2番目として、男女共同参画の推進ということでございます。先ほど、地域フォーラムの御報告の中でも触れさせていただきましたが、男女共同参画の推進につきましては、計画推進全般に関わるということで、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進すると記述しております。

3番目として、県民の参画と協働ということでございます。自分達の地域は自分達で責任を持って創り上げ、将来にきちんと引き継いでいくという「自立」の姿勢のもと、「地域力」を結集する必要があることから、様々な領域での協働の推進に取り組むという記述をしております。

4番目として、市町村及び近隣道県との連携強化ということでございます。

その中では、(1)として、市町村と連携をした推進、(2)といたしましては、近隣道県との連携による推進ということでございます。これは前回の審議会で御意見をいただいております。県を単位とした視点だけではなく、隣接道県も視点に入れるべきということについて、記述を明確にしたところでございます。

5番目として、推進の仕組みづくりということでございます。ここについては、前回、素案の段階の記述について、項目立てを整理いたしました。取組の重点化による計画の着実な推進を図り、県勢発展に結び付けていくため、総合計画審議会による検証も実施しながら、政策レベルの点検を行い、その結果を行政資源の配分ですとか、取組の企画・立案、実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを着実に展開するとともに、先ほどの夢への羅針盤に定められた針路や注目標について検証を行うということでございます。以下、政策の点検及び提言ということで、毎年度、①庁内における自己点検、②自己点検に係る総合計画審議会の検証、③総合計画審議会から知事への政策提言を行うというのが(1)でございます。

(2)は、政策の基本方針の策定ということで、自己点検の結果、それから審議会からの提言を踏まえ、翌年度の戦略キーワードというものを定め指示をするということでございます。

(3)は、事業の企画・立案・実施ということで、先ほどの戦略キーワードに基づいて重点事業などを企画・立案し、予算編成作業を経て事業を実施するというところでございます。

(4)は、戦略キーワードや重点事業等を県民の皆さんに分かりやすく説明するためのプロモーション編を毎年度作成し、情報共有を推進するということです。

110ページの中程は、この部分の流れを図にしたものでございますが、幹事会におきまして、平面的にサイクルが回るのでなくて、サイクルが回りながら上昇していく、スパイラルアップとすべきという御指摘をいただきまして、そういった概念図として整理をしております。

111ページは、行財政改革の推進ということで、素案の際と同様の記述になっております。

主な点としては以上ですが、その他に全体的な点といたしまして、分かりにくいという用語等につきまして、用語の解説を付しております。用語の解説につきましても、この計画の中であらたな意味付けをしたような、いわば造語的な部分については本文中の囲みの中で示し、個々の言葉の意味といったものについては、脚注という形で、ページ下部に整理しております。その他、ページの区切り方等を修正しております。以上、こういった点が素案との違いでございます。

(末永委員長)

どうも、ありがとうございました。

この答申案に基づきまして、前回の審議会で決定した素案との違いについて、その後修正等を加えた部分や調整中となっております「Ⅲ 夢への羅針盤」及び「Ⅶ 計画の推進に向けて」の部分を中心に御説明をいただきました。

その他、最後に説明がありましたが、用語の解説等も適宜加えていったということでございます。

今説明いただきました、この注指標につきましてですが、これは策定委員会幹事会でもかなり議論したわけでございます。しかし、最終的には、様々な指標というものは考えられるであろうが、いわゆる注指標という位置付けで示すこととし、1つは「生業（なりわい）」、この「生業（なりわい）」を示す指標として、1人当たり県民所得、もう1つは、「生活」、この「生活」を示す指標として、平均寿命といたしました。そのため先ほど御説明いただいたとおり記載させていただきました。

これらの指標を検証することで、青森県がどのような立ち位置といたしますか、どういう状況・現状にあるのかということを確認していくという、そのような整理になっているということでございます。

もう1つは、この計画の推進に向けてという部分でございますが、ここに関しましても、1つは地域フォーラム等で意見をいただいた「男女共同参画」ということについて、これは決して忘れていたわけではございませんで、他の言葉で表わしていたのですが、もう一度きちんと出そうということで、男女共同参画の推進ということを挙げたわけであります。

同時に、この中においては、今後5年間取り組んでいく具体的な取組の進行管理につきまして、いわゆる政策点検という形で毎年度実施していくということを明示させていただきました。また、この中で政策点検のための指標をどのように設定していくかといった、いわゆる制度設計や実際の点検に当たりましては、これは109ページにございますが、いわゆる来年度に向けてこの審議会も大きく関わっていくというふうな形になっております。

以上、大きくは「Ⅲ 夢への羅針盤」、「Ⅶ 計画の推進に向けて」、そして用語解説といった修正等があるということでございます。

これらに関しまして、これから皆様に御意見、御質問をいただきたいと思っております。

(鶴海委員)

夢への羅針盤の所ですが、幹事会の方で議論されていらっしゃるのので敢えてというわけでもないんですが、気になるのがちょっとだけありまして、1.46倍、およそ1.5倍を目指すというのは、日本の潜在成長力が大体2%と考えられますので、10年間かけると大体1.22倍といったものです。日本の成長力よりも高い成長を目指すんだという面で意欲的だと思います。ちょっと気になるのは、注指標の考え方で、政策効果の発現による向上という部分がありますが、その中で産業連関等を2000年の東北並みという水準を示していますが、その水準というのは、どういう水準なんでしょうか。というのは、何故、2000年かという点です。2000年というのは景気の回復する以前のどん底の状態です。その時の東北平均の数字を目指すというのが、ちょっとピンとこない。指標の水準が1.5倍というのは、決して簡単じゃないし、人口が減少していく中で、極めて意欲的な計画なんだろうということは分かるんですが。この意味合いを教えてくださいませんか。

(末永委員長)

それでは、事務局の小山内課長からお答えいただきます。

(小山内課長)

企画課長の小山内です。

確かに、これはある意味、意欲的な数字であると認識しております。ただ、必ず達成すべきものということではなく、立ち位置を確認するためのものですので、そこを目指して頑張ろうという意味合いを持っております。

そして、御質問の2000年の東北並みというのは、これは統計上の問題で、最新の東北地域の産業連関表が2000年(平成12年)のものということです。公表されている最新の東北並みということで、産業連関表が毎年でもあれば、指標の考え方のお示しの仕方も変わってくるのかと思います。この部分については、例えば、今後の東北新幹線の全線開業や、まさにここの次期基本計画でうたう、外貨獲得、域内循環の拡大等を、着実に進めていけば、2000年の東北並みの産業連関の伸びくらは望めるのではないかと、ということでございます。

(末永委員長)

鶴海委員、よろしいですか。

統計上の問題。実はそこだったです。これは、幹事会の方でも若干問題になりまして、これ以上はないのかということだったんですが、結局、そこに落ち着いたという経緯がありまして、今、小山内課長から御説明があったとおりです。

もし他に御意見等がなければ、この答申案に関して、特に修正を求めるということが無いというふうに了解してよろしいでしょうか。基本的には、この答申案、御了承いただいたということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(末永委員長)

ありがとうございました。

それでは、この答申案について、御了承いただきました。

では、この御了承いただいた内容につきましては、この後、17時から開かれます第8回青森県総合計画審議会におきまして、林会長に策定委員会の答申案として、私の方から報告させていただきたいと思っております。

以上で本日予定していた議事は全て終了いたしました。

策定委員会は、次期青森県基本計画の策定のために設置された委員会ですので、この後の審議会で答申案が決定されれば、役割を終えるということになります。従いまして、今回が最後ということになりますが、何かございますでしょうか。

(特になし)

では、策定委員の皆様、極めて短期間でありましたが、大変お忙しい中でいろいろな形において参加してくださって、ありがとうございました。

これを持ちまして、策定委員会を終了したいと思います。

(司 会)

末永委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、お疲れ様でした。

これを持ちまして、第3回次期青森県基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。